

令和6年度 学校経営報告書

八王子市立第七中学校
校長 白石 貴志

1 今年度の取組と自己評価

(◎重点目標への取組と自己評価)
その他は教育活動への取組と自己評価

(1) 1人1台の学習用端末活用などを活用した授業の工夫・改善や個に応じた補習体制を構築するとともに、家庭学習を充実させ学力向上を図る。

① 評価の観点の割合は、1：1：1◎

評価の観点の割合は、令和7年度中の見直しが必要かどうかを検討し、適正な評価をめざす。

② 学習教室「チャレンジタイム」と漢字検定の実施◎

学習教室「チャレンジタイム」は、はちおうじっ子ミニマムの取組を強化できるように方法を見直す。漢字検定については、PTAを中心とする方々の献身的な御尽力があり、生徒のニーズも高いので、引き続き継続できるようにする。

③ 学力定着プロジェクトチームの機能強化

取り組む内容を一層明確にした学力定着プロジェクトチームをめざし、その機能を強化する。特に、小中一貫教育グループ校間の協働を重視する。

④ 1人1台の学習用端末を活用した指導方法の工夫・改善をめざす授業の実践

各教科・領域で、創意工夫された活用例が示されるようになってきている。しかし、教員全体で共有することが課題である。

⑤ デジタルシティズンシップを育成する教員研修の実施

デジタルシティズンシップの重要性は高まってきているので、教員研修の定期開催に努める。

⑥ 長期休業明けの復習確認テストを全学年で実施◎

長期休業明けの復習確認テストも大切だが、はちおうじっ子ミニマムに関する取組とのバランスを検討する。

⑦ ドリルコンテンツも含む課題を定期的に設定

課題に対する取組を定期的に設定するとともに、そのことにより生徒がどれだけ変容したかを重要視する。

(2) 不登校生徒への寄り添い、いじめ根絶及びきまりなどの見直し・徹底などを組織的に行い、生徒の健全育成に努める。

① きまりなどの見直しについて、生徒の意見を聞く機会を1学期中に設定

生徒の意見などにより、きまりの見直しが実現できたという実感を大切にす。

② いじめアンケートを毎月実施◎

アンケート実施後の、迅速かつ的確な対応により、子どもと大人の信頼関係を高めることが極めて重要である。

③ 教員対象のいじめ防止校内研修を年3回以上実施◎

学校いじめ対策委員会の機能強化と重大事態を発生させないための校内研修を実施する。

④ 担任と生徒との二者面談などを実施◎

二者面談については、機能を充実させ継続させる。

⑤ 特別支援教室の活用などを的確に検討

特別支援教室、特に巡回指導教員や特別支援教室専門員との連携を十分図ることができており、特別な支援を必要とする生徒にとって有益となっている。

(3) ボランティア活動及びあいさつ運動などを通して、豊かな心を育成する。

① 「クリーン活動」「花いっぱい運動」「地域貢献活動」の実施

有志の参加により、成果を挙げている。

② 特別の教科 道徳の授業を中心に、どの教科でも人権尊重や生命尊重の視点を重視した授業を実施

生徒の内面から高揚する人権尊重・生命尊重の道徳的諸価値を涵養することが課題である。

③ がん教育や赤ちゃんふれあい事業の充実

がん教育や赤ちゃんふれあい事業は、カリキュラムがとても充実しているので、継続することがとても大切である。

(4) 第七中学校区の4小中学校が、9年間で育てたい児童・生徒像を共有し義務教育9年間で育成する生徒像の具現化に向けて、児童・生徒の小中合同・一体化を図る。

① 4校の管理職と小中一貫教育担当教員による定期的な話し合いの機会を設定

担当教員による定期的な話し合いの機会は、きちんと時間を確保する必要がある。

② 分科会として、学力定着プロジェクトチーム、児童会・生徒会、不登校・特別支援教育、英語教育、生活指導（七中学区の6年生の心得作成）などを設定

分科会の取組が定着できるよう、次年度も同じ分科会の設置を継続する。

③ 6月に6年生による中学校の授業参観

6年生が、入学前の中学校へのイメージを明確にできるように、次年度も継続する。

④ 生徒会役員が主導するはちおうじっ子サミットへの児童会役員の参加

中学生のリーダーシップを今年度と同様の方法で継続実施する。

⑤ 児童会・生徒会合同企画のあいさつ運動

地域住民からも称賛されているので、今年度と同様の方法で継続実施する。

⑥ 6年生の中学校合唱コンクール練習の見学及び当日の参観

成果と課題を整理している。当日の参観は引き続き実施してもらう。

⑦ 学力定着プロジェクトチームを立ち上げ、学力調査の分析・対策

チームの機能を強化し、分析と対策を明記し、その成果を追跡する必要がある。

⑧ 1人1台の学習用端末によるドリルコンテンツを活用した学力向上策を推進

はちおうじっ子ミニマムの取組で、十分活用できるようにする。

⑨ 中学校合唱コンクールの審査員として小学校音楽専科教諭による参加及び中学校保健委員会への小学校の養護教諭による参加を実践

主眼を児童・生徒の小中合同・一体化に置くため、教員による交流は、無理のない範囲で実施する。

(5) ICTや外部人材を活用し学校の働き方改革を推進する。このことにより、教職員が生徒と向き合う時間を確保する。1ヶ月の時間外在校時間が80時間を超える教員の抑制

同一の教職員が繰り返し80時間を超えている状況については、業務内容の見直しも含め、抜本的に改善を図る。

(6) 研修や管理職の指導助言、教職員同士のコミュニケーションを増やし、お互いに注意し合い、教職員のサービス事故ゼロをめざす。

① サービス事故防止のための校内研修を年3回以上実施

実施回数も大切だが、自分事として捉えるサービス事故の根絶をめざし、研修の質的向上を図る。

② サービスの厳正に関する法的根拠の理解

法的根拠の明示については、管理職が主導し啓発は主幹教諭が尽力する。

③ 実際に発生したサービス事故例に関する報告・注意喚起

プライバシーに配慮しつつ、身近で発生した事例を共有し注意喚起を図る。

④ 体罰や交通事故、個人情報の扱いなど管理職やミドルリーダーによる指導助言の徹底

体罰・不適切な指導・交通事故・机上整理を含む個人情報の紛失や漏洩などを確実に防止する取組が必要である。管理職による指導及び同僚間での啓発を行う。

(7) (1) から (6) 以外で、本校の課題について、全教職員が知恵を出し合い解決していく。

① 給食センター檜原との連携を重要視

檜原だけでなく、他の給食センターとの連携も実りあるものとなった。多くの生徒が大変お世話になった。特に、3年生については、これまでの御礼と中学校卒業後に関する励ましをお願いする。

② ホーム&スクールやホームページを活用した情報発信の充実

情報発信の充実は、引き続き重視していく。特に、本校の特別支援教育に関する取組の周知・広報については、学校だよりも含めた方法を検討する。

③ 修学旅行やスキー移動教室の実施に向けて、入念な実地踏査を実施

入念な実地踏査と共に、最悪を想定したリスク・マネジメント（事前の危機管理）を重視する。

2 次年度以降の課題と対応策

(1) 学力向上に向けた取組

① 習得目標問題の理解が難しい生徒には、アシスタントティチャー、教職大学院教職実習生や大学生及び地域の人材などの学習サポーターを活用し、生徒を支援し基礎学力の定着を図る。

② 基礎学力を向上させるため、定期考査前の自習教室や補習教室「チャレンジタイム」、夏休み・冬休み中の補習教室を学習進路部や学年が中心となって組織的に実施する。

③ 小中一貫教育の柱として、学力定着プロジェクトチームの機能を強化し、各学力調査の結果を分析し、課題を明確にして、課題解決に向けて、ドリル型学習コンテンツを活用する。特に、はちおうじっ子ミニマムの取組については、学習進路部を中心に抜本的に見直し、当該生徒との接点確保を重視しながら反復演習を徹底する。

④ 1人1台の学習用端末を活用した授業方法の工夫・改善に取り組み、全教員で授業展開した実績・実例を共有する。

⑤ 授業や定期考査の受け方、家庭学習の重要性を学年集会、学活、授業内で徹底させる。重点目標として、家庭学習1時間以上や1分前着席、忘れ物をなくす、授業中のよい姿勢の保持を徹底する。

- ⑥ 来年度も、3つの評価観点の割合を本年度とほぼ同様の35:35:30として、適正な評価材・評価場面の下で信頼される評価・評定を行う。特に、第3観点「主体的に学習に取り組む態度」の適正な評価方法を習得するため、同じ教科の教員同士の話し合いや他の教科の評価方法を参考にしながら評価計画を見直し適正な評価を行う。
- ⑦ 読解力を育成するため、読書活動を推進する。そのため、朝読書の充実と学校図書館の環境整備、学校図書館司書の活用を行う。

(2) 生徒の健全育成についての取組

- ① ふれあい月間中の取組などを含む年3回のいじめアンケートや年度当初のスクールカウンセラーによる1年生対象の面接を実施する。その結果に基づき、担任と生徒の二者面談を通して、いじめの未然防止・早期発見・早期対応・早期解決に努める。いじめが疑われる行為は、週1回の学校いじめ対策委員会を活用して、いじめの状況確認やいじめの認定、重大事態の認定などを行う。対応が難しいケースは、保護者や市教育委員会、スクールロイヤー、学校サポートチーム、関係諸機関と連携して行う。また、いじめの認知・対応についての理解を深めるため、年3回以上いじめについての校内研修（内1回は重大事態について）を実施する。
- ② 不登校生徒対応として、登校支援コーディネーターを指名するとともに、いじめが起因する不登校傾向がないか、担任と生徒の二者面談を充実させる。また、特別支援教育校内委員会でも不登校生徒対応を取り上げ、地域子ども家庭支援センターやスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、不登校対応巡回教員など外部機関と連携して組織的に対応する。登校支援としての「ステップ教室」を週2回、心理の専門家が常駐する「スペシャルサポートルームの開放」を週2日実施する。さらに、不登校生徒対応のための授業配信を継続する。
- ③ 令和6年度教育課題研究推進校（特別支援教育・不登校対策）としての成果を継承し、持続可能な特別支援教育や不登校生徒への支援の仕組みづくりを推進する。
- ④ 令和9年度完全実施予定の八王子市部活動改革に向けて、本校にふさわしい部活動改革を着実に推進する。
- ⑤ 生徒の意見も考慮しながら、時代に合った校則を作成する。
- ⑥ 特別支援教室を活用し、特別な支援が必要な生徒へは、早期に特別支援教室専門員・巡回指導教員・都巡回心理士との連携を図り、当該生徒の具体的な支援を行う。
- ⑦ 生徒に、花いっぱい運動やクリーン活動、あいさつ運動への参加、小学校運動会への手伝い、地域行事への参加などのボランティア活動や地域貢献への参加を促し、ボランティアマインドを育成する。
- ⑧ 安全で安心して通える学校づくりをめざし、SNSの利用の仕方や防災教育の充実、交通安全指導教育に力を入れる。特に、警察や保護者との連携を一層強化しSNSが起因する性犯罪の防止を徹底する。

(3) 小中一貫教育の推進

- ① 令和7年度小中一貫教育に関わる具体的な取組計画に沿った活動を重点的に実施する。
- ② 小中一貫教育グループ4校の校長・副校長と小中一貫教育担当教員が中心となって、小中一貫教育の打ち合わせや進捗状況の確認を定期的に行う。
- ③ 令和6年度より実施した本校の合唱コンクールへの小学校6年生の招待に加え、令和7年度から土曜開催となる本校の体育祭にも小学生の参観を呼び掛けるなど、児童・生徒の小中合同・一体化を一層具現化する。

(4) その他

- ① 服務事故をゼロにするため、これまでの事例を発生要因別に分析し、意識の啓発につなげるなど、特に次の4点を重視した服務研修を実施する。
 - (ア) 日ごろから個人情報管理を徹底し、管理職が定期的に点検する。
 - (イ) 会計事故を発生させないため、学年主任が学年会計を定期的にチェックする。部活動に関する金銭の収支も副校長が各顧問との点検を行う。さらに、学年末には学年教材費や部活動の会計の点検を行う。
 - (ウ) 年度当初に体罰や不適切な指導などを防止するための事例研修を実施する。
 - (エ) 交通事故、特に、自転車・自家用車の運転に関する注意喚起を強化する。
- ② 教育活動を周知するため、ホーム&スクールの活用と適時な学校ホームページの更新、学校だよりや学年だよりの定期的発行に努める。特に、部活動に関する予定については、地域展開への移行も見据え、事前の周知を徹底する。
- ③ 1年生移動教室や3年生修学旅行、センター給食の実施を安全に行うため、実地踏査やアレルギー対策など担当学年・担当分掌が中心となって、最悪を想定しリスク・マネジメント（事前の危機管理）の徹底を図る。
- ④ 学校の働き方改革を推進するために、教職員と副校長補佐やスクールサポートスタッフなどと年度当初に詳細な仕事分担を行い、時間外在校等時間が1ヶ月80時間以上となる教職員をなくす。

3 まとめ

アフターコロナに関する学校運営の見直しが進み、1年生は、スキー移動教室、2年生は、職場体験・鎌倉校外学習、3年生は、修学旅行を予定どおり実施することができた。これらの各学年行事を通して得られた成果と課題を確実に今後の教育活動に活かしていく。

来年度も、学力向上に向けた取組や不登校生徒への支援、いじめ防止対策をはじめ、児童・生徒の小中合同・一体化、校則の見直し、特別支援教育の充実、部活動改革、学校教育費の保護者負担軽減に対し、学校経営計画に反映させ教育活動の充実に向けて取り組んでいく。そのために、教育的に有意義な取組は残しつつ、時代のニーズに応える新しい取組を行っていく。

今後も、生徒が通いたくなる学校、保護者が我が子を通わせたい学校、地域に信頼される学校、そして義務教育を担う八王子市立学校としての責務を果たす学校経営を行っていく。